

アルバイト用 アンケートチャート

【回答番号】

- ① 人事提出済み [提出枚数(何社分か) を記入のこと]
- ② 11/10までに提出可 [提出済枚数と11/10迄に提出する予定枚数を明記のこと]
- ③ 乙欄である他社を**継続中**
- ④ **前職分**の源泉徴収票が「乙欄」のみの為、**提出なし**
- ⑤ 提出が間にあわない
- ⑥ 12/30までに退職
- ⑦ **当社が乙欄**である 又は 乙欄に変更する (何月勤務から変更かを記入)
- ⑧ 本年 (2023年1月~12月の間) 他社給与なし

※ e-革新申告は10月下旬~11月上旬の予定です。
 時期がきましたら、別途ご案内致します。

※ダブルワークの方も年末調整は1社でしかできません。
 ※扶養控除等申告書を提出しているかどうかは一覧表の「税区分」をご確認ください。

年金受給・事業所得について
 年金も事業所得も給与所得には該当しませんので、考慮に入れずに右記チャートを行ってください。

